

とうべつ

議会だより

No 124

平成13年2月

●発行／当別町議会

●編集／議会広報特別委員会

サッカー少年団初練習



Jリーガー池内選手に続け!!
(当中出身・鹿島アントラーズ所属)

第8回
定例会

第8回定例会で決まったこと	2
記念碑「越鳥南枝」除幕式	3
クエスチョン? 一級質問	4~13
第7回臨時会	14
議会会議出席表	15

石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設建設 委託料二十四億四千五百万円を増額外九議案可決

一般会計総額二十四億四千五百万円を増額外九議案可決

平成十二年度当別町一般会計補正予算（第八号）など、議案十件が上程され、いずれも原案可決されました。

また、平成十一年度当別町各会計決算審査特別委員会から決算認定について報告があり、委員会報告の通り平成十一年度当別町各会計歳入歳出決算及び当別町水道事業会計決算が認定されました。

こんなことが
決まりました

例の一部を改正する条例制定について

□平成十二年度当別町一般会計補正予算（第八号）

□当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

□当別町社会教育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

□団体営土地改良事業の施行について

□中央省庁等改革関係法の制定等に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

□川南揚水機場の管理事務の受託について

□平成十二年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第二号）

□平成十二年度当別町水道事業会計補正予算（第二号）

□当別町青少年問題協議会条例

平成11年度

当別町各会計決算認定される

主な報告内容

適正な業務執行に努められたい。

二、国民健康保険特別会計被保険者の健康増進を図り早期発見、早期治療に努め医療費嵩高に歯止めをかけ、適切な運営執行に当られたい。

三、老人保健特別会計保健意識の向上、各種検診を通した疾病的早期発見等に努められたい。

(1)黒字決算について
今後執行される大型事業については、「見直しをする」としているが、これまで以上に町民ニーズを把握したうえ、優先度、緊急度を十分検討し、重点化を図り、効果的かつ、効率的な予算の編成と執行に努められたい。

(2)歳入について
町営住宅使用料は年々滞納が増加している。管理体制を立てて改訂する条例制定について

イ、公債費は、利子分だけで五億五千百九十万五百二十四円となっている。利子軽減に向け、5%以上の高利率分を借り替えし、軽減できるよう制度確立に向け、国等へ強く要請すべきである。

四、下水道事業特別会計水洗化未実施者についても普及促進が図られるよう、あらゆる機会を通じPRに努められたい。

五、農業集落排水事業特別会計受益者分担金の未納額減少に、今後とも引き続き努力を図られたい。

六、水道事業会計当年度未処理欠損金が示すように経営悪化が懸念されるため、尚一層の企業努力をされたい。

平成11年度当別町各会計決算認定される

一、一般会計
(1)歳出について
イ、公債費は、利子分だけで五億五千百九十万五百二十四円となっている。利子軽減に向け、5%以上の高利率分を借り替えし、軽減できるよう制度確立に向け、国等へ強く要請すべきである。

二、老人保健特別会計被保険者の健康増進を図り早期発見、早期治療に努め医療費嵩高に歯止めをかけ、適切な運営執行に当られたい。

姉妹都市盟約締結事業の一環として 岩出山町「有備館の森公園」に

記念碑「越鳥南枝」建立される

「越鳥南枝」→南国に越にすむ鳥は、渡りの地でも南側の枝に巣を作り、故郷を忘れないという漢詩にちなんだもので、「北と南に分かれても互いの想いは故郷のことばかりである」という意味を込めています。



平成十二年十月十二日岩出山町と姉妹都市盟約を締結し、その事業の一環として岩出山町「有備館の森公園」に両町が共同で、移住者の望郷の念を刻んだ記念碑「越鳥南枝」を建立しました。
その除幕式が十二月八日、両町の関係者約二百人が出席し、全員で紅白のひもを引いて除幕しました。その後移住した家の子孫の方々が、自宅敷地の土を碑の下にまいて、故郷の土地を踏めなかつた祖先の里帰りを果たしました。
除幕式には、議会として、議長、副議長、各委員会委員長の九人が当別町からの訪問団と共に参加しました。

文教厚生常任委員会
年金制度改善について国へ

野菜のセーフガード発動と
米の輸入削減を求める陳情書
北海道では、野菜価格や米
価の暴落による影響が甚大と
なつており、地域農業を守る
ために野菜のセーフガード
を直ちに発動させるべきと報
告され、採択の上、関係行政
府に意見書を提出しました。

「働くルール」の確立を国に
求める意見書採択の陳情書
厳しい雇用状況の中、雇用
創出のためにも働くルールの
確立をすべきと報告され、採
択の上、関係行政府に意見書
を提出しました。

「自然エネルギー」の開発促進
法の早期制定を求める請願
書
自然エネルギーの開発促進
のため、国の助成と支援が不
可欠であり、一刻も早く法制
度を確立すべきと報告され、
採択の上、関係行政府に意見
書を提出しました。

各委員会報告 第八回定期会

の意見書を求める陳情書

「自然エネルギー」の開発促進
法の早期制定を求める請願
書
自然エネルギーの開発促進
のため、国の助成と支援が不
可欠であり、一刻も早く法制
度を確立すべきと報告され、
採択の上、関係行政府に意見
書を提出しました。

の意見書を求める陳情書
年金制度を改善し、将来に
向け安心して暮らせる社会を
創設すべきと報告され、採択
の上、関係行政府に意見書を
提出しました。

介護保険制度をはじめ、社
会保障制度の抜本改善にむけ
た国財政措置を求める陳情
書
すべての国民が安心して介
護・医療・年金を受けること
が出来る制度を早急に確立す
べきと報告され、採択の上、
関係行政府に意見書を提出し
ました。

「三十人以下学級」実現等教
育予算の増額を求める義務教
育費国庫負担法から学校事務
職員・栄養職員の給与費を適
用除外することに反対する請
願書
いじめ、不登校等の問題を
解決するために、三十人以
下学級の実現と、教育予算の
増額が不可欠であると報告さ
れ、採択の上、関係行政府に
意見書を提出しました。

農業予算の 十三年度の重点項目は

現在取りまとめ中であり



**村上
弘志
議員**

町長

農業者の意向に応えるよう努めていく

地場産業の育成について

問 農業は国の政策に大きく影響されることから、本町としても、国に対するあらゆる運動なり、行動なり、要請なり行ってきたと思う。十三年度に向けて、こうした厳しい農業環境の中での取り組みは何を据えているのか伺いたい。

また、本町は農業基幹産業を基軸とすると同時に、他方町の商工業の依存は大きなウエートを占めしており、多くの雇用も生み出している。しかし、現状は中小企業、商店街の経営は厳しい状況にある。こうした中で、平成十三年度の編成に当り、町長はどうの点に重点を置いて商工振興を図っていくのか伺いたい。

次に、雇用問題についてだが、北海道は長引く景気低迷に伴い、雇用情勢は一段と悪化している。国は、平成十一年から「緊急地域雇用特別交付金」事業を予算化したが、平成十三年度で最後の年となつて、どのような施策を考えているのか伺いたい。

町長 平成十三年度の農業予算の重点事項については、現在取りまとめ中であり、農業者の意向に応えるよう努めていく。



14年に石狩市へ移転する
江別保健所当別支所

問 一昨日の行政報告で、江別保健所当別支所が石狩市に統合されると報告されたが、平成九年以来、道と町はどのような折衝をしてきたのか伺いたい。

また、道民の森管理事務所が、岩見沢に統合すると云う話を聞いたことがあるが、事

問 十三年度予算編成にむけて、教育委員会の見解を伺いたい。(1)町内には、修理、改善を要する校舎が数多く見受けられるが、これらについて年次計画があるのか。(2)視聴

教育行政について

教育長 (1)第四次総合計画を基本とし、財政計画とも連動した中で、各施設の整備に取り組んでいる。(2)については、インターネットを利用した情報通信ネットワークの整備と、その活用を一層進めていく。(3)については、健康管理対策のため、万全をきしている。

最後に、P.C.B.の問題については、当別中学校で二百五十本と現在おさえており、議員指摘のように、できるだけ早い機会に対応していく。

教育長 (1)第四次総合計画を基本とし、財政計画とも連動した中で、各施設の整備に取り組んでいる。(2)については、インターネットを利用した情報通信ネットワークの整備と、その活用を一層進めていく。(3)については、健康管理対策のため、万全をきしている。

次に、緊急地域雇用特別対策推進事業については、二件の事業採択に向け、道に要望している。

次に、道民の森管理事務所の統廃合については聞いていない。

次に、江別保健所当別支所の石狩市への移転については、平成十四年中となつており、存続は非常に厳しいものと受け止めている。今後は、保健サービスの低下につながらないよう江別保健所体制の充実等を要請していく。

実かどうか伺いたい。

う教育機器の充実は欠かせることができない。教育機器の充実するよう具体的な考えがあるのか。(3)教職員の健康管理の面からも、希望者全員が人間ドックを受診できる対応が必要ではないのか。

最後に、螢光灯のP.C.B.問題についてだが、早急に点検し、対応すべきである。

- ・その他の質問事項
- ・教職員の研修活動等に対する対応
- ・教育の諸行事に対する支援策は
- ・幼稚園の環境整備等について
- ・国公立幼稚園研究大会に向けた対応は

低所得者に対する 介護保険料の減免を



林義夫 議員

いたい。

町長 納付率は、年金天引による納付分は百%、普通納付分は七十一・三八%で、合わせて九十四・八一%である。また、介護サービス利用率は約四十%だが、保険料納付以降少しずつサービス利用は増えている。

町長 実態を踏まえ研究するが本来国が実施すべきでは措置するものであり、要望していく

問 介護保険は今年十月から保険料額二分の一の保険料収納がはじまつたが、I号被保険者の本町の収納率はどう様であるのか資料をあげて説明願いたい。即ち被保険者は、自ら二分の一であれ納付が始まると、身をもつて介護保険がより一層身近となり、義務も権利意識も生じると思うが、当町における介護保険サービス利用率の変化、保険料、支給限度額等の変化の有無についても併せて伺いたい。

次に、介護保険は社会全体が即ち皆で支える意味から、I・II号被保険者が全員保険料を納入する社会保険方式であるが、全国自治体の中で百を越える市町村で低所得者へ



高齢者支援の拠点
総合保健福祉センター

町独自の高齢自立者への援助策は

問 介護保険認定外の自立高齢者こそ、町の大きな財産として尊重されるべき健康寿命者（元気老人）であり、町としても介護保険外に、あらゆる工夫で、呆けず、寝たきり閉じこもりにならないためのあらゆる工夫で、その数を漸減することも存じているが、この点の町長のスタンスを伺

保険料の減免については、実態を踏まえ研究していくが本来国において措置すべきものであり、国に対して要望していく。

保護保険の理念にもとるとしても、大筋で黙認の傾向にある。当別町においてはこの点について、どの様に対処していくのか、町長の方針を伺いたい。

世は不況、リストラの渦中にあり、国保料支払に上乗せされる介護保険料は所得格差による段階的収納額の軽減はあることも存じているが、この点の町長のスタンスを伺

増させる方法をとるべきで、そのための地域振興推進策の工夫なり、方策をどの様にす

るか伺いたい。私は地域に介護保険方式の単なるマニュアルの展開のみではなく、高齢者

が①生涯現役で②少しでもある種の生産に携わり、その産物が小銭であっても収入になる、単なる雇用の拡大ではなく、地域産業循環型の地域

の消費に結び付ける多品目少量生産方式を開拓すべきと考えるがいかがか。

町長 痴呆や寝たきりにならないよう、健康で、明るく元気に生活できる健康寿命を延ばすための施策を図っているが、今後は生きがいデイサービス、食生活改善普及のための人材育成にも努めていく。

町長 痴呆や寝たきりにならないよう、健康で、明るく元気に生活できる健康寿命を延ばすための施策を図っているが、今後は生きがいデイサービス、食生活改善普及のための人材育成にも努めていく。

教育行政について

問 近年十七歳を頂点とする反社会的小中高校生が、言うなれば「キレル、ムカツク、キエロ」等いじめ、不登校、

の支援と思春期対策について、学童・生徒への「心の教育支援策」をどうしているか、

当別町の教育現場における不登校児・いじめの問題等、そして各小中学校における保健室の利用度とカウンセラーの活動状況について伺いたい。

教育長 当別、弁華別、中小屋の各中学校には、巡回方式によるカウンセラーを配置し、西当別中学校には、西当別小学校も含めた拠点方式によるカウンセラーを配置をしている。

また、当別中学校には心の教室相談員を配置し、教育相談体制をとっている。

なお、保健室登校の児童生徒は現状ではないが、不登校については、児童七人、生徒五人となっている。

その他質問事項

・江別ゴミ処理場の公害防止協定の締結は、当方の希望を十分に。

・生涯教育のあり方を聞いたい。地域文化振興策のため、文化の日の町民展示作品に

・生涯教育のあり方を聞いたい。地域文化振興策のため、文化の日の町民展示作品に

・生涯教育のあり方を聞いたい。ただ多く神経症を含め精神分析を進めるが、この子らが全て精神病者とは判定できない。たゞ多く神経症を含めて精神分析を進めるが、この子らの成績歴（幼児体験）にゆきつくことが多い。そこで現下非常に大切な子育てにそ

町民主体の街づくりについて



白木 和廣 議員

開発行為区域外との協議は、義務付けされていないのが現状である

利用者の立場で

工事完成検査をすべきだ

問 総合保健福祉センターの工事は、利用者の立場を重視したのか。

十一月一日にオープンした

総合保健福祉センターの工事完成検査は、北海道請負工事

検査要項に準じて実施し、仕上り状況に於ては目視検査にて合格し十月十日に建設会社より町へ引き渡されたが、仕上がりの程度が著しく悪く、利用度合いの高い高齢者等への配慮が不十分である。

また、昨年完成したふとみ保育所の検査でも、目視検査して合格した床の仕上がり状況が悪く大幅な補修工事が行われおり、再発防止策も講じられたが、なぜ今回生かされなかつたのか。

いる。開発行為が出た場合は

町長 工事の検定については判定基準の範囲かを書類検査し、その後、目視で確認後検査を終了しているが、町民の目線での対応に欠けていたことをお詫びする。

宅地開発に際しては

地域住民の意見を

問 スウェーデンヒルズのウエスト地区の開発行為の中

で、地域住民への説明会が業者に

より行われた。その中で住民からの強い要望が出たにもか

かわらず、生かされないまま

完成し、宅地分譲が開始し道路は町道となってしまった。

従前からあつた道路についても、住民の理解を得ないまま変更され、使い勝手の悪い道路が出来上がり町道になつた。

次に、高岡中央線の交差点については、公安委員会との協議を了しており、それぞれ技術基準をクリアしている。また、歩行者用信号機を設置することについては、他の方法も含め安全対策を講じていきたい。

地域住民の意向を十分に配慮すべきである。

次に、高岡中央線スウェーデンヒルズウエスト地区にある交差点は、カーブの近くにあり視界も悪く、数年前には死亡事故も近くで発生しておる、更なる安全対策を早急に行うべきである。

次に、スウェーデンヒルズでは、現在百六十八世帯四百五十人が住んで、ウエスト地区で約三百戸の分譲が進めば千二百人規模の町となり、町内会館は諸活動及びコミュニケーションの場として、必要な不可欠の施設なので早急に建設すべきである。

PCB入りの螢光灯は

問 教育施設及び公共施設に未交換のPCB入りの螢光灯は、有害物質であり、人体に悪影響を及ぼすので年内に予備費充用しても取り替えるべきである。

町長 先の議員にも答弁したが、今議会での補正については無理があるので、早急に対応すべく、予備費充用での措置を考えている。



危険な交差点（高岡中央線）

地方分権一括法による条例の制定はどう進めていくのか



道の指導的役割のもと
職員によつて作成した

地方分権一括法による

条例規則の制定は

問 今年四月から地方分権一括法が施行となり、本町における条例改正への対応について伺う。地方職員の心中を思うと四百七十五本の法律が改正され、また政省令が千本以上とも云われている。しかしながら宿題が山ほど降ってきて伺う。条例づくりは地方職員が兼職であるため専心できない状態であると考えられるので、道の支援が非常に重要な思われる。機関委任事務から自治事務になることによる条例化はどの程度か、また、道施設はどのように対応するか。当面する自治事務にかかる各部の対応と、その対策についても伺いたい。なお業者への全面委託などの意向があるとすれば、住民参加の条例づくりができるがどうか。

町長 三月の議会定例会に新規則で行つていたが、四月以降は規則が微収の根拠と成り得るので条例化する必要がある。重点的取り組としては、二十本位と思われるが、その対応について伺いたいと思は指導的役割を果たして頂き

町職員によつて作成した。今後の自治事務に対する対応については、当面時代や町民のニーズの把握に努め、本町の公共の福祉を増進するため課題解決に当つていく。

五項目にわたる構想が出されているが、生活環境整備の位置付けとしていくべきと考えるが見解を伺いたい。

町長 支障個所は広範囲にわたりっているが、地域の実情要望等を踏まえながら、年次計画的に整備をしていく。

既設道路及び排水溝の整備促進について

問 特に太美市街地域の路面の凹凸が大きく、車の交通により住宅に振動を受ける状況にある。維持的補修では解消されないと考えるが、併せて排水溝整備の必要性から改良舗装と排水整備と交通バリアフリーを取り入れたグレードアップされた整備を促進されたい。なお経済新生対策では歩いて暮らせる街づくりなど

については、今後当別町においてどのような活用ができるか勉強指した対応をしていく。

次に、経済新生対策については、今後当別町においてどのような活用ができるか勉強

していきたい。

総合的学習は実践されているのか

問 総合的学習の時間が二千四月から教育過程に位置付けて実践できることになったが、町内各学校で総合的学習の初めの一歩として実践されているかどうか。二千二年から完全実施に向けて、学校としてのカリキュラムを作成するには、総合的な学習時間の趣旨と狙い、保護者や地域住民の意向や願いを踏まえて作成していくことが必要と思われるが、現状と今後の考え方について伺いたい。

教育長 各学校においては、平成十四年度からの完全実施を行うため、現在移行措置も含め、積極的に取り組んでいるところである。総合的学習時間の狙いは、子供が設定した自らの課題を自らの力で解決することを通して、自ら学ぶ思考力、判断力を育成するところにあり、これを達成するため、保護者や地域のかたがたの理解と協力が欠かせないことから、開かれた学校運営に努め、責任と信頼感に満ちた取り組が必要と思つて



バリアフリー化されたJR当別駅

（7）議会だより

「あそびのひろば」の
定員を拡大すべきでは



山田 明美 議員

町長 事業回数や定員数等、
内容を充実していく

転入時、乳幼児検診、入学時
などの機会をとらえ周知すべ
きだが、どのような方法で周
知しているのか伺いたい。

子育て支援の拡充を
問 私も子育てを経験してき
た母親として、これから子
育て環境に憂慮している。地
域の人間関係が、かつてのよ
うな豊かさを失う一方、長時
間労働による夫の不在という
要因のなかで、母子密着の状
況が作り出されている。

虐待の相談件数もここ十年
で十倍になっており、子育て
支援体制が急務である。子育
てからくる不安が児童相談所
や子育て支援センターに相談
されてていると思うが、最近の
推移はどうなのか。

また、子育て支援センター
や子育てサークルなどに対す
る周知について、西保育所と
ふとみ保育所の二ヵ所で相談
めの一時保育や、子供たちが
よく遊んでいる公園情報等、
親子ができるだけ外に出てコ
トを伺いたい。

ミニケーションが図れる情
報提供が必要である。どのよ
うな形で子育ての情報提供を行
っているのか伺いたい。

町長 「あそびのひろば」の受

前の子供をもつてている親に好
評である。しかし、一ヵ所十
五組の定員で、入れないとい
う現実がある。親のニーズに
超える応募があり、抽選によ
り決定した。抽選にもれた親
者を募集したところ、定員を

電話相談、育児サークルの支
援を行っている。相談件数は
九十三件となっている。周知
については、広報とうべつの
掲載、保育所や児童保育係窓
口で、育児サークルを紹介す
る情報紙を配布している。

今後は、教育委員会とも連
携をし、子育てに関する情報
紙の作成、ホームページによる
情報提供を行う。

教育長 子供さんの成長状況
や学年が進む中での節目で、
介助員の配置について考えて
いくようその努力も併せて行
っていく。



特殊学級での介助員導入を
(弁華別小学校)

促進させる」とある。教育の中においても「子どもの権利条約」に添った考え方が必要である。現在、石狩管内の小学校でも、ほとんどの学校で介助員を設けている。今後は、障害の程度がそれ違う中で、その子にあつた授業体制が必要である。総合学習も取り入れられ校外学習も増える中で、町内の四校は十分な配置がなされているのか。また、介助員の必要性を感じるが、どの様に考えているのか伺いたい。

教育長 特殊学級での介助員は、障害の程度からも学級担任での対応が可能と判断している。介助員の必要性については、介助員を設置している市町村各学校の実情等もあるので、調査研究していく。

問 弁華別小学校の特殊学級の生徒は、重度の障害を持つため、現状の先生の配置がその子に合った配置とは思えない。総合学習の中で先生の負担も増えてくるので、校外授業での配慮はできないのか。

教育長 子供の権利条約が採択され、その中に「体など不自由な子供は適した援助を受け

自立及び積極的な社会参加を行っていく。

特殊学級での
介助員導入を

問 一九八九年国連総会で、

「子供の権利条約」が採択さ

れ、その中に「体など不自由な子供は適した援助を受け

自立及び積極的な社会参加を行っていく。

**基幹産業、農業を守り
お年寄りに対する町独自の思いやり予算を**



梅治 議員

町長

農業の継続的維持を図り

六十八歳六十九歳の医療費助成は継続する

米国の軍隊は二十一世紀
の日本に必要なのか

問

二十一世紀も引き続き米国が、日本の存続させることを許さないのか。大東亜戦争の後に米国の軍隊に占領されるまで日本の民族が、他の侵略を許さなかつたという点は、日本民族の誇りとして今も持ち続けるべきだと考えている。これは二十二回共産党大会の一

中で、この問題の大切さを伺っている。

町長 国防に関する政策は、憲法の許される範囲内で、国が行うと認識しており、見解を述べることは控えさせて頂く。

お年寄りと子供のために

問 政府自公保は、お年寄り

には負担増、子供には少年法など、いじめ政治を進めているが、これをどう受け止め、町政でどう和らげようとしているのか伺いたいと思う。当別町が行っているお年寄りに対する思いやり予算を、次

が、今の青少年の犯罪の多くは、その責任は大人の社会にあると思う。それぞれの子供の長所を伸ばすような教育が必要だと思うがどうか。次に、介護保険についてだが、低所得者に、どんな対策を来年度に向け考えているのか。安らぎながら介護を受けられるような、町の独自財源によって手当できるのかを含め答弁願いたい。

てもらっている。そして、農家の方々が路頭に迷う。原因は輸入農産物のせいである。日本の農業が迎えている状況の認識について伺いたい。次に、町の商店は不況に苦しんでいる。閉店も相次いでいる。その原因は、大店法などの改正によって規制緩和されただことだと思うが、町長の現状認識を伺いたい。

次に、大型事業の見直し等を視野に入れると発議されているが、その見直しの基本は何か。少なくとも、大型の箱型よりも、お年寄りや子供の幸運を優先すべきであり、町財政を健全なものにする努力が必要ではないか。

また、除排雪の問題についても答弁願いたい。

最後に、今年の春、町内の人から弁護士を紹介して欲しいと電話があった。話を聞くと上口町長時代に蕨岱にゴミを投げ、その後立派な烟にして返すとの話だったが、いまだに烟としての機能を一度も果たしたことがないということであり、そのところを買つて欲しいということである。

公共のために自分の土地を提供した人の善意を裏切ることのないように、誠意ある答弁を願いたい。

基幹産業の展望は

問 基幹産業の農業をどう思っているのか。国が、農業を工業の犠牲にして、自動車産業や色々な輸出製品を買つ

度についても、存続してもらいたいという願いも込めて質問しているので、その辺も含めて答弁願いたい。

次に、少年法の問題である

町長 農業の継続的維持を図るために、農家経済の向上と、現在の農業情勢に対応できる各種施設整備が必要であり、十三年度の予算編成に当つては、国営、道営各種事業と町の独自事業を含め、積極的に取り組んでいく。

次に、商店街振興についてだが、商店街が抱えている問題は認識している。魅力あるまちづくりを進める上で、商店街振興は重要施策であり、十三年度予算編成は、商工会等からの補助要望もあることから、その内容を見定めながら商工行政の推進に努めている。

次に、財政関係については建設事業の見直しをする中で、公債費負担の適正化に向けた取り組をすべき時期と考えているが、今しばらく検討期間を頂きたい。

また、除排雪については道路状況を把握しながら、住民の足確保のため努めている。次に、旧蕨岱ゴミ処理場についてだが、平成十年に土地所有者から指摘があるまでは解決済みと判断していた。今後、土地所有者とも会い、対応について、顧問弁護士と相談の上整理していきたい。

米の施設は当別町にとつて 財政負担が伴うのか



**島田 裕司
議員**

町長 運営により発生した損失は
管理組合に全責任を負つてもらう

米の集出荷施設

建設計画について

問 町がこの事業を実施する目的、必要性、さらに事業の概要について伺いたい。またこの施設建設は、なぜ町が事業主体になるのか伺いたい。

次に、①この事業は第四次総合計画にないが、巨額の建設費を町が事業主体になつて起債を起こして本当に財政負担にならないのか。②施工業者をどのように考へて選定していくのか。地元業者の参加が経済効果を生むことになりこれも事業の目的の一つではないのか。

町長 施設の規模は米で一万吨、大豆で千二百五十トン建設費は二十四億千五百万円で、このうち半分は国の補助で、補助残については町が起

J A北石狩が施設利用の大半を占め、本町には米の大型施設がなく、生産者がリスクを負っていることである。①については、町が実施し町の負債となるが、管理運営組合から年次償還されるので、財政上の負担はない。②については、工事は特殊であり、一般的な手法によらないことから、選定方法や発注のあり方は、道と協議をしている。

問 集出荷施設は

ることで、今まで以上に反収が下がるのではないのか。一俵当たり、六百円ぐらいたる料金がかかつたり、運搬などの労力や費用が今まで以上にかかるのではないか。

町は、直接的な財政負担はないとのことだが、農家が困った場合、そのまで良いのかどうか伺いたい。

次に、何ら担保物件がないのに、管理運営組合に五億八千万相当の債権をつけることはどうなのか。実質的な担保を取るか、まちづくりという観点からJ A北石狩が持つている資産について、協力を依頼することが必要ではないのか伺いたい。

町長 高品質米をつくるため現在も二ミリ×一・九五ミリ以上の基準で出荷されており、施設利用に当つての差はなく、収量に変化はないと考へている。

担保物件のない中での事業をするのかということだが、町は施設管理組合と覚書を交わすことになつており、その中で経費の負担や支払に関するここと盛り込んだ内容にすることになつていて。

また、集出荷施設建設により、将来農協の倉庫群が必要になった場合には、まちづくりに役立つのか

りの有効活用に協力を要請していく。

太美駅周辺整備について

問 町は現在、この整備計画をまだ策定していないようだが、都市計画マスターplanを策定している中で、これらのこととは十分策定の中に組み込まれているのか。

駅南側地域についても、町の用地もなく、南側改札口の設置など地域の要望もある。

また、交通安全上からも早急にJR側と協議をして町の整備計画を持つべきではないのか。

町長 都市計画マスターplanを策定中で、今年度は、地域別構想として、住民参加のワークショップを行つていい。太美駅周辺整備についても重要な地域と考えている。

マスターplanを策定する中で、十分審議をいただき位置付けていきたい。JRの南側改札口設置や、横断歩道橋の設置などを、視野に入れた用地の確保についても、マスターplanに位置付けされたら、JRとも協議をしてい



太美駅周辺整備マスターplanで位置付けを

自治貢献賞資格基準の見直しを図るべきでは



広実 議員

表彰審議委員会に

報告し意見を伺う

当別町表彰について
問 職員の自治貢献賞の受賞
は、理解しがたいと町民の声

町長 仕事とはいえ、町政執

が多いが、町長の見解を伺いたい。

町長

問 町長の答弁はもつともだと思うが、報酬をもらつて職務を全うするのは当然である。

また、消防団員の職務三十年、駐在員の二十年、各種委員二十年は長いと思うので、検討願いたい。

行の補助者として、本町の振興発展のために三十年以上努力した職員は、私は貢献賞を受ける資格はあると思つてゐるが、議員発議の内容は、表彰審議委員会に報告しながら意見を伺つていく。

問 行政が主体となつて米・大豆の集出荷施設を建設するが、現時点で最も大事なことは、将来に向けて生産者の扱い手が拡大するよう、また町財政に支障を來さないよう十分配慮が必要と思う。

先に農業委員会では、緊急課題として広域集出荷施設設計画に対する要望書を町に提出しているが、特に農業委員会に理解を求め、新たな管理運営組合との連携を密にして、生産者の理解を求めることが急務と思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 米・大豆の集出荷施設に関しては、担い手の確保は将来の本町農業の継続のため重要な課題と考えている。米穀の品質向上や担い手の確保の上からも重要な施設と認識している。また、農業委員会からの、建設促進を趣旨とする要望書の方向に沿つて、検討を進めてきた。

なお、施設に関する資金計画は、町の一時負担部分をJAで組織する管理運営組合が、償還負担とすることになつてるので、町の負担は発生しない。

当別町集出荷施設の建設について

町税等の徴収対策について

問 平成十一年度の決算について、当別町各会計決算審査特別委員会では、税収等の未済額が多額になつており、町民の理解を得られないものと推測し、公平感を損なう状況となつてゐるのではないか、町の理解を得られないものと指摘している。まさに大変憂慮すべき事態である。

町の税収等に関して、具体的な推進をされていくのか町長の考えを伺いたい。

町長 当別町税等収納対策推進本部は、町税等の負担の公平化及び収納率の向上を図るため、収納率向上月間として年四回を設定し、十二班編成により電話督促、催告文書、戸別訪問による納付相談機会の拡大を強力に図つてゐる。

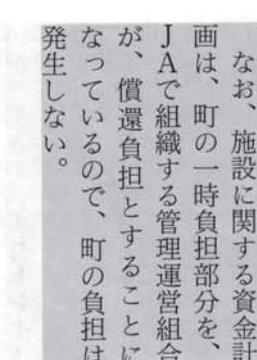
実態の把握については、各課別に月末調定収入状況、従事人数、電話件数、訪問件数、訪問徴収金額、金融機関収納額等の実施報告書により前年同月と比較検討しながら取り進めている。

問 町税等の収入対策等について、万全を期した推進を図るよう要望しておく。

米等の品質向上と販路拡大のために
(集出荷施設建設予定地)



総務・産業両常任委員会による所管事務調査
(H12.8.22 福島県会津坂下町カントリーエレベーター)



デイサービス事業

委託契約は不明瞭では



茂議員

民間事業者から申し出のあつたものは、一部委ねた項目もある

町長

デイサービス事業に民間

排除の意向はなかつたか

問 平成十一年十月老人憩の家でスタートした、町のデイサービス事業を社会福祉協議会に事業委託した件については、不明瞭な点がある。平成十一年度予算に同事業を計上し、事業人員を要しない、人材派遣のみで、利用者数に関係ない定額を内容とする委託契約を、緻密にすり合わせた当时の担当部長が八月三十一日に退職し、その一週間後に契約相手の事務局長として町に見積書を提出し、契約を締結している。一方、町は平成十年から、町内でデイサービスをしたい意向を示している実績があり、資格経験者もある町内の社会福祉法人がいることを承知しているながら、理

事の中にも、職員の中にも介護サービスの実務経験者もない、実績のない社会福祉協議会とだけ、見積合わせをして、民間には任せないといふ民間の福祉法人に対する不満の表れではないか。また、トする介護保険のデイサービスは、民間には任せないといふ民間の福祉法人に対する不満の表れではないか。また、平成十二年四月一日からスタートする介護保険のデイサービスは、民間には任せないといふ民間の福祉法人に対する不満の表れではないか。また、平成十二年十一月開所の総合保健福祉センターでの、デイサービスのための実績作りで、老朽化したパンケ川の護岸は、本通振興を通りの裏側から支える意味でも早急にすべきと考えるが整備の予定は。

問 パンケ川の有効活用は、北栄通が整備される今が、計画を立て実施する最適な時期と思うが町長の考えは。

町長 デイサービスの委託契約についてだが、社会福祉協議会は地域福祉の推進役として重要な役割を位置付けられた社会福祉法人であり、民間事業者から受託の申し出があつた内容については、事業項目を整理し一部民間業者に委ねた項目もある。また、町として、社会福祉協議会はデイサービスの施設、規模、人材の確保も十分できるとの考え方から委託したものである。

次に、町退職者についてだ。パンケ川への排雪防止だけではなく、来春に向けてどの様な対策が取られているのか伺いたい。

本年春の増水を教訓に、パンケ川への排雪防止だけではなく、来春に向けてどの様な対策が取られているのか伺いたい。

町長 パンケチュベシナイ川の有効活用についてだが、用地的また財政的負担が非常に大きく、困難な状況にあり、北栄通との同時期の推進は困難だと判断している。

- ・その他の質問事項
- ・町内の賑わい創設のため、商工会に職員の派遣を。

る社会福祉協議会やシルバー人材センターに再就職する。天下りと言わてもしかたない結果について、倫理的観点から町長はどの様に考えていいのか伺いたい。

次に、現在総合保健福祉センターに無償で事務所を置いている社協、道ケア事業団、シルバー人材センターは、それぞれ介護サービスを提供し報酬を得たり、人材派遣による収益事業を行っている点からも、施設使用料は明確にすべきと思うが町長の考えを伺いたい。

次に、事務所使用料については、今後利用団体と光熱水費など負担割合により協議を進めたい。生きがい人材センターには申し出をしていく。

次に、事務所使用料については、今後利用団体と光熱水費など負担割合により協議を進めたい。



パンケ川の有効活用の道は

次に、増水時の対策としては、融雪期の雪割、河川の監視、広報活動の強化。異常出水におけるポンプ等の資材確保のため、町内の業者を含めた数量の把握をし、迅速な対応ができるよう努めている。

次に、町退職者についてだ。パンケ川への排雪防止だけではなく、来春に向けてどの様な対策が取られているのか伺いたい。

次に、増水時の対策としては、融雪期の雪割、河川の監視、広報活動の強化。異常出水におけるポンプ等の資材確保のため、町内の業者を含めた数量の把握をし、迅速な対応ができるよう努めている。

次に、老朽化している護岸の整備については、監視を強

来年で町長の任期が終わるとしているが、どうする



千葉 莊康
議員

二期目に残された七カ月余りを

全力で務める



滞納額が年々増加している町営住宅

町長 住宅の使用料徴収は、不公平感のないよう平成十一年度の決算審査特別委員会でも、この件については指摘を受けていたが、その後、どのような検討をしているのか管理体制を含め伺いたい。

町長 住宅使用料の徴収方法について、滞納者には電話による督促を行い、三ヶ月以上滞納した場合には催告状を発送し訪問徴収を行うなど、収納強化に努力している。決算委員会からの指摘には、再度状況を調査し、入居者間の公平感を損なわないよう対処したい。

来年で町長の任期が終わるとしているが、その後はどうとしているが、その後は政治姿勢について何点か伺うが、先般、ゆとろの建設工事に対して、一部町民の目線と外れた事に、陳謝した経緯があるが、町長以下職員はどうのような責任があるのか。

次に、エア・ドゥ問題であるが、町において東京出張の際どこ航空会社を利用しておられるのか。町長は一度も使用していないが、その理由は何か伺いたい。

町長 建設工事に関する責任についてだが、助役以下、担当部課長、担当者に対し、厳重に注意をし、自らも厳しく律するとともに、職務への研鑽を強く指示した。

次に、エア・ドゥの支援に関する件だが、職員の利用実

識しているが、建設に向けて一定の準備が必要であり、町内会と協議を進めながら建設に向けた努力をする。

次に、岩出山町との交流についてだが、姉妹都市として、教会が建設した埋れ火の塔などを、この寄進をされた方には当然、町政功労賞に値すると考へている。開拓功労に対する建設されたものとの認識を伺いたい。

次に、埋れ火の塔の認識だが、無名物故開拓者をたたえ、将来に向かっても忘れないことを顕彰することと受け止めたい。

次に、教育長 岩出山町との交流については、少年の事業に限らず、広く青少年の文化、スポーツ、歴史等について旧藩関係者及び交流協会的な中で協議を進め検討していく。

スウェーデンヒルズの集会施設の建設時期は、先の議員への答弁では、建設時期を明示していない。

か、ないのか。この四年間、議会とスムーズだったのか。否決されたり、そういうことがあったのではないか。来年度どうするのか伺いたい。

次に、私の任期に関する件は、現時点ではできていない。残された七カ月余りを全務局長の取扱についてだが、九月一日に社協に転職して、九月八日に予算編成をした人が契約行為が出来るということは、町民、議会議員として、どう理解して良いのか、明快な答弁を伺いたい。

次に、岩出山町との交流について、人的な交流から文化的なものや、経済的な交流も進めていきたい。できれば交流協会的なものを立ち上げ窓口を一本化したい。

次に、埋れ火の塔の認識だが、無名物故開拓者をたたえ、将来に向かっても忘れないことを顕彰することと受け止めたい。

次に、教育長 岩出山町との交流については、少年の事業に限らず、広く青少年の文化、スポーツ、歴史等について旧藩関係者及び交流協会的な中で協議を進め検討していく。

第七回 臨時会

平成十二年十一月二十四日

- 専決処分の承認を求めることについて

自動車の物損事故について
損害賠償額を定め和解することについて専決処分したこと

- を承認しました。

び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について当別町議会の議員の期末手当の支給割合を百分の十五引き下げる改正を原案可決しました。

当別町議会の議員の期末手当を百分の十五引き下げる改正を原案可決しました。

- 平成十二年度当別町一般会計補正予算(第七号)

岩出山町との姉妹都市盟約締結をした記念事業の一環として、岩出山町から招待を受けた交流訪問団に対する補助金二百七十万円を増額しました。

- 専決処分の承認を求めることについて自動車の物損事故について損害賠償額を定め和解することについて専決処分したこと

- を承認しました。

□当別町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について当別町長等の期末手当の支給割合を百分の十五引き下げる改正を原案可決しました。

当別町職員の給与等に関する法律の一部改正に伴い、当別町職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き下げる改正を原案可決しました。

請願・陳情

第八回定例会

[付託]

(産業常任委員会)

- 「働くルールの確立を国に求める意見書」採択の陳情書 (意見書提出)
陳情団体 札幌地区労働組合総連合議長 赤坂 正信

- 野菜のセーフガード発動と米の輸入削減を求める陳情書 (意見書提出)
陳情団体 当別町農民同盟 委員長 桧山 喜三

(建設常任委員会)

- 大沢川改修整備に関する陳情書
陳情者 獅子内町内会 会長 高島 勇一
大沢川整備促進期成会 会長 髭右近政三

(文教厚生常任委員会)

- 年金制度改革について国への意見書を求める陳情書 (意見書提出)
陳情団体 全日本年金者組合北海道本部委員長 森 昭
全日本年金者組合当別支部 支部長 吉尾 ミチ

- 介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善にむけた国の財政措置を求める陳情書 (意見書提出)
陳情団体 札幌地区労働組合総連合議長 赤坂 正信

- 「三十人以下学級」実現等教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外することに反対する請願書 (意見書提出)
請願団体 連合北海道当別地区連合会 会長 川上 祐二
北教組石狩支部当別支会 支会長 小川 政実
紹介議員 村上 弘志 小寺 和昭

本会議を役場町民ホールで放映

議会開催中は、町民ホールで生放送しています

定例会 年4回 3・6・9・12月
臨時会 隨時

議

会

の

う

ご

き

あとがき

大晦日から元旦へと、たつた一日過ぎただけで、何故か時は二十世紀へ突入していた。目が覚めると、その瞬間をカウントダウンで味わえなかつた悔しさが少し残つた朝だつた。

とにかく、二〇〇一年は確かにやつてきた。手段、大騒ぎする事はないかも知れないが、二十世紀への夢を語るとすれば、尽きることはない。

I.T(情報技術)は飛躍的に進み、光ファイバーの技術は様々な機能を可能にするだろう。宇宙に目を向けると、二〇〇六年には国際宇宙ステーションが完成すると言う。益々、火星への人類の挑戦が近付いてきた感じだ。

また、医学ではヒトゲノムも解読され、遺伝子治療も進み、ガンの治療も開発される日も近いだろう。しかし、どんなに科学や技術、医学が進んでも、地球の環境を今より悪化させてはならないということだ。

特に、二酸化炭素の排出量の増大は、地球の温暖化に大きく影響している。北海道でも、百年後には、平均気温が約五度上昇するとの予測もある。当別でもコシヒカリを栽培できるかも知れない。

温暖化は地球の生態系を短期間に破壊する危険がある。環境を守る技術、そして省エネを普及させるバイオマスによる燃料電池の開発には注目したい。

